合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年一月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月十五日
掲載頁　六十一頁（号外第七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月十五日
掲載頁　六十頁（号外第七号）

平成三十年一月二十二日

愛知県北名古屋市沖村西ノ川一番地
（甲）株式会社ディ・トレード
代表取締役　市原　高明

東京都中央区銀座三丁目一〇番一号
（乙）株式会社ディ・トイズ
代表取締役　市原　高明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十一月二十一日
掲載頁　九十頁（号外第二五一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十一月二十一日
掲載頁　八十九頁（号外第二五一号）

平成三十年一月二十二日

京都市下京区西木屋町通り正面下る八王子町一〇三番地
（甲）灰孝小野田レミコン株式会社
代表取締役　山内　和宏

滋賀県栗東市伊勢落一七番地六
（乙）株式会社コンクリートサービス
代表取締役　山内　敏宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年一月三十一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十七日
掲載頁　一〇五頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十七日
掲載頁　八十三頁（号外第一三七号）

平成三十年一月二十二日

大阪府東大阪市本庄中二丁目一番二八号
（甲）ヤマトヤ株式会社
代表取締役　八木　和茂

大阪府東大阪市本庄中二丁目一番二八号
（乙）株式会社タイセイ
代表取締役　八木　和茂

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月十日
掲載頁　六十一頁（号外第四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月十日
掲載頁　六十二頁（号外第四号）

平成三十年一月二十二日

山口県大島郡周防大島町大字西三蒲一八二一番地
（甲）株式会社ブレイン
代表取締役　吉野　栄治

福井市高木中央三丁目四〇六番地ＴＳＵ二一ビル三〇五号室
（乙）株式会社コネクト
代表取締役　木澤　恭子

吸収分割公告

甲は甲が天六ファーマライズ薬局、杭全ファーマライズ薬局、勝山ファーマライズ薬局、北野田ファーマライズ薬局、鶴見ファーマライズ薬局、浜寺ファーマライズ薬局、ファーマライズ薬局千里店、志紀薬局及びトリム薬局北野田店において行う調剤薬局及び医薬品販売等に係る事業を、乙は乙がファーマライズ薬局長浜店、ファーマライズ薬局長浜七条店、ファーマライズ薬局元浜町店、大阪みなみ薬局及び杭全みなみ薬局において行う調剤薬局及び医薬品販売等に係る事業を、それぞれ吸収分割の方法により丙に承継させ、丙はこれを承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.pharmarise.com/
（乙）http://www.pharmarise.com/
（丙）http://www.pharmarise.com

平成三十年一月二十二日

東京都中野区中央一丁目三八番一号
（甲）ファーマライズ株式会社
代表取締役　田仲　義弘

名古屋市中川区松年町五丁目二番六号
（乙）東海ファーマライズ株式会社
代表取締役　鹿狭　徹

大阪市中央区西心斎橋一丁目一〇番四号
（丙）株式会社テラ・ヘルスプロモーション
代表取締役　赤松　優仁

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うものです。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成三十年一月二十二日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号
（甲）株式会社ローソン
代表取締役　竹増　貞信

千葉県浦安市美浜一丁目九番二号
（乙）株式会社シー・ヴイ・エス・ベイエリア
代表取締役　上山　富彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年三月一日であり、甲の株主総会決議は平成三十年一月十九日に終了し、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うものです。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成三十年一月二十二日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号
（甲）株式会社ローソンアーバンワークス
代表取締役　髙森　達哉

千葉県浦安市美浜一丁目九番二号
（乙）株式会社シー・ヴイ・エス・ベイエリア
代表取締役　上山　富彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が保有する不動産信託受益権にかかる乙の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月二十二日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号
（甲）合同会社秋葉原地所
代表社員　一般社団法人ＫＭＳ
職務執行者　森田　威

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号
（乙）有限会社ＡＳＭ
取締役　池田　卓也